

(その1)

# 収支報告書

令和2年分  
開催分

(ふりがな) おおいしあきことあゆむかい  
1 政治団体の名称 大石あきこと歩む会

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市淀川区木川西2-1-11

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
大石 晃子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
安田 匡

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
大石 晃子

(電話) 070-2289-0109

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 大石 晃子
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



AK0753 R02 R030518 100230

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	3,602,072
(前年からの繰越額)	132,580
(本年の収入額)	3,469,492
支 出 総 額	1,253,126
翌年への繰越額	2,348,946

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,469,492	/
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,469,492	/
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,469,492	//

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	小川 洋	5,000	R2/3/5	千葉県浦安市東野1-11-4 Q51B108	自営業	
2	田中 新也	10,000	R2/3/6	堺市西区浜寺元町1-49-1	会社員	
3	齊藤 彰一	2,000	R2/3/9	神奈川県川崎市川崎区小田2-8-18	地方公務員	
4	谷 宏幸	5,000	R2/3/25	北海道札幌市手稲区星置1条1丁目1-8	自由業	
5	朴 勝俊	20,000	R2/4/17	京都府京都市下京区西七条南衣田町6 3	教員	
6	飯田 啓次	20,000	R2/4/17	京都府宇治市神明石塚21-6	年金生活者	
7	竹内 陽一	50,000	R2/4/18	大阪市北区天満橋1-8-15-2203	税理士	
8	立花 浩一	1,000	R2/4/21	寝屋川市宇谷町5-2-936	会社員	
9	細川 聡	120,000	R2/4/22	東京都八王子市片倉町1 3 7 9-5 5	不明	
10	高柳 幸	30,000	R2/5/11	東京都港区芝3-8-2 2508	歯科医師	
11	小宮 勇介	25,000	R2/5/13	兵庫県三田市武庫が丘2-15-3	介助	
12	岡村 陽賀	10,000	R2/5/14	茨木市奈良町15-6	主婦	
13	千田 倫子	5,000	R2/5/19	兵庫県川西市大和東5-16-12	パート	
14	村上 貴敏	10,000	R2/5/20	京都府長岡京市神足屋敷47-4	ミュージシャン	
15	北浦 美代子	5,000	R2/5/20	京都府八幡市八幡垣内山9-1ハイツリバーサイド2D号室	自営業	
	この頁の小計	318,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
16	水野 裕子	3,000	R2/5/21	三重県桑名市堤原16	自営業	
17	有澤 直人	10,000	R2/5/24	摂津市南別府4-22	会社員	
18	木下 将人	10,000	R2/5/27	高槻市古曾部町1-15-2	会社員	
19	上川 吉彦	200,000	R2/6/1	石川県金沢市常盤町20番地1	無職 国民年金受給者	
20	雑賀 健	10,000	R2/6/7	東京都渋谷区笹塚1-61-17 エステイメゾン笹塚-407	イラストレーター	
21	溝上 哲也	20,000	R2/6/8	大阪市西区北堀江1丁目23番25-3104号	弁護士法人経営	
22	野々垣 真美	10,000	R2/6/12	愛知県名古屋市中種区覚王山通8-70-1 サンクレア池下1-1205	会社員	
23	千田 倫子	5,000	R2/6/18	兵庫県川西市大和東5-16-12	パート	
24	里見 和夫	100,000	R2/6/22	大阪市北区西天満6-3-17	弁護士	
25	松尾 匡	100,000	R2/6/23	滋賀県草津市野路東1-1-1	不明	
26	原 元気	30,000	R2/6/24	兵庫県神戸市東灘区御影郡家1-3-11-2	鍼灸師	
27	今井 真	30,000	R2/7/9	大阪市天王寺区勝山1-10-6-303	医療法人理事長	
28	合崎 眞理	20,000	R2/7/26	兵庫県宝塚市栄町3丁目10-20-1308	無職	
29	内山 豊樹	10,000	R2/8/1	枚方市長尾西町3-41-37	会社員	
30	川田 賢司	100,000	R2/8/1	奈良県生駒市俵口町411-1	不明	
	この頁の小計	658,000	/			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1.個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
31	山田 百合子	10,000	R2/8/6	大阪市北区同心1-2-6-205	不明	
32	里見 和夫	100,000	R2/9/16	大阪市北区西天満6-3-17	弁護士	
33	原 元気	20,000	R2/9/17	兵庫県神戸市東灘区御影郡家1-3-11-2	鍼灸師	
34	北 真知子	5,000	R2/9/25	兵庫県宝塚市中筋8-6-12-206 ウィル宝塚リヴェール	主婦	
35	川上 一世	10,000	R2/10/7	大阪市東淀川区南江口1丁目1-4-1-613	会社員	
36	米窪 千草	5,000	R2/10/13	千葉県市川市新田4-5-5	ダンス講師	
37	小山 卓雄	70,000	R2/10/14	静岡県浜松市中区曳馬6-4-7ライレローゼ305	会社員	
38	山崎 綾子	5,000	R2/10/14	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町1801-1-202	会社員	
39	久保 敦啓	100,000	R2/10/17	大阪市淀川区三国本町3丁目8番12-612号	会社員	
40	飯田 啓次	100,000	R2/10/18	京都府宇治市神明石塚21-6	年金生活者	
41	北 真知子	5,000	R2/10/26	兵庫県宝塚市中筋8-6-12-206 ウィル宝塚リヴェール	主婦	
42	川上 一世	200,000	R2/10/26	大阪市東淀川区南江口1丁目1-4-1-613	会社員	
43	奥田 葉子	3,000	R2/10/30	大阪市平野区平野西4-8-3	介護士 契約社員	
44	原 元気	50,000	R2/11/1	兵庫県神戸市東灘区御影郡家1-3-11-2	鍼灸師	
45	勝尾 修	50,000	R2/11/3	神奈川県川崎市宮前区鷺沼3-2-1-1304	会社員	
	この頁の小計	733,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
46	町田 純一	30,000	R2/11/24	長野県長野市篠ノ井小松原1313-1	司法書士	
47	前田 明彦	5,000	R2/11/25	高槻市川西町3-5-3	自営業	
48	飯田 啓次	100,000	R2/11/25	京都府宇治市神明石塚21-6	年金生活者	
49	里見 和夫	100,000	R2/11/28	大阪市北区西天満6-3-17	弁護士	
50	山崎 綾子	5,000	R2/12/4	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町1801-1-202	会社員	
51						
	この頁の小計	240,000	/			
	その他の寄附	1,520,492				
	合 計	3,469,492	/			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0		0
(2) 光 熱 水 費	0		0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0		0
(4) 事 務 所 費	98,760	✓ /	0
小 計	98,760	✓ /	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	17,000	✓ /	0
(2) 選 挙 関 係 費	0		0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0		0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		0
イ 宣 伝 事 業 費	0		0
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		0
エ そ の 他 の 事 業 費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	0		0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,137,366	✓ /	0
(6) そ の 他 の 経 費	0		0
小 計	1,154,366	✓ /	0
合 計	1,253,126	✓ /	0

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	十三コワーキング使用料	13,063	R2/2/10	水交ビル 深沢 亨	大阪市淀川区十三東1-17-13	
2	十三コワーキング使用料	13,063	R2/3/10	水交ビル 深沢 亨	大阪市淀川区十三東1-17-13	
3	十三コワーキング使用料	13,063	R2/4/10	水交ビル 深沢 亨	大阪市淀川区十三東1-17-13	
4	クレジット決済手数料	11,350	R2/12/21	アナザーレーン株式会社	東京都新宿区西新宿6-10-1日土地西新宿ビル12F	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	50,539				✓
	その他の支出	48,221				
	合 計	98,760				✓



(その15)

行番号	(3) 政治活動費の内訳	金 額	項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費	備考
	支出の目的				支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	17,000				
	合 計	17,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政治団体への寄附	1,000,000	R2/2/25	れいわ新選組衆議院大阪府第5区 総支部	大阪市淀川区木川西2-1-11	
2	政治団体への寄附	137,366	R2/12/31	れいわ新選組衆議院大阪府第5区 総支部	大阪市淀川区木川西2-1-11	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,137,366				
	その他の支出	0				
	合計	1,137,366				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 13日

政治団体の名称 大石あきこと歩む会

会計責任者の氏名 安田

匡



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

## 政治資金監査報告書

令和3年5月13日

大石あきこと歩む会

代表 大石 晃子 殿

登録政治資金監査人

伊堂寺哲夫



登録番号 第5763号

研修了年月日 令和3年3月16日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、大石あきこと歩む会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、大石あきこと歩む会の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

大石あきこと歩む会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上